

那須南病院病児保育利用判断基準 (2024. 3月作成)

| 感染症名 | 病児保育・病児後保育のめやす |
|---------------------------------|---|
| 麻疹（はしか） | 原則預かりなし。 |
| 水痘 （みずぼうそう） | すべての発しんが痂皮化すれば利用可能。 もし保育する場合は、利用人数を制限する。 |
| 結核 （疑いも含む） | 原則預かりなし。医師により感染のおそれなくなったと認められたら利用可能。 （異なった日の喀痰の塗抹検査の結果が連続して3回陰性となるまで） |
| 風しん（三日はしか） | 症状が安定していれば隔離で利用可能。 |
| 流行性耳下腺炎 （ムンプス、おたふくかぜ） | 症状が落ち着き、頭痛や嘔吐がなければ隔離で利用可能。 |
| インフルエンザ | 発症後4日目より、症状が安定していれば利用可能。 |
| 咽頭結膜熱 （プール熱） | 症状の回復が見られたら隔離で利用可能。もし保育する場合は、利用人数を制限する。なお、眼症状がある場合は原則預かりなし。 ※眼症状…眼脂、充血、流涙等 |
| 感染性胃腸炎 （ロタウイルス感染症・ノロウイルス感染症） | 症状が安定していれば利用可能。 |
| R S ウイルス感染症 | 呼吸器症状が消失し症状が安定していれば個室隔離で利用可能。 |
| 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服開始し症状が安定していれば利用可能。 |
| マイコプラズマ肺炎 | 抗菌薬開始し、症状が安定していれば個室隔離で利用可能。 |
| 手足口病 | 症状が安定して（水分が摂れる）いれば利用可能。 |
| ヘルパンギーナ | 発熱がなく症状が安定していれば利用可能。 |
| 百日咳 | 抗菌薬内服開始し5日間経過していること。ただし、治療の継続は必要。 |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されてから。 |
| 流行性角結膜炎 （はやり目） | 医師において感染の恐れがないと認められたら利用可能。 もし保育する場合は、利用人数を制限する。 |
| 急性出血性結膜炎 | 医師において感染の恐れがないと認められたら利用可能。 |
| 帯状疱疹 | 水疱部を被覆していれば利用可能。 |
| A型肝炎 | 肝機能が正常であれば利用可能。 |
| 伝染性紅斑 （リンゴ病） | 発疹が出現した頃にはすでに感染力は消失しているので、全身状態が良ければ利用可能。 |
| 単純ヘルペス感染症 | 発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができれば利用可能。 （歯肉口内炎のみであればマスク着用してもらう） |

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 突発性発疹 | 解熱後1日以上経過し、全身状態が良ければ利用可能。 |
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであれば利用可能。 |
| アタマジラミ | 駆除を開始していること。 |
| 伝染性軟属腫（ミズイボ） | 掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること。 |
| B型肝炎 | 急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良ければ利用可能。 |

| 症状による受け入れの目安 | |
|--------------|--------------------------------|
| 熱 | 体温が38.5℃未満 |
| 食欲 | 普段の食欲の半分程度は摂取できている。 |
| 消化器症状 | 激しい腹痛がない・嘔吐がない・下痢が頻繁に確認されていない。 |
| 耳鼻科・骨折・外傷等 | 診療情報提供書に利用可能である旨の記載がある場合。 |

※病児保育感染症ガイドライン全国病児保育協議会発行2017年参考

※その日の利用状況によって、保育をお受けできない場合があります。

また、受け入れ目安の判断がつかない場合はご相談下さい。

那須南病院 TEL 0287-84-3911